

令和8年度 第3回男鹿市農業委員会定例総会会議録

1. 開会日時 令和8年6月5日（金）午後2時00分から

2. 開催場所 男鹿市役所 5階大会議室

3. 出席委員数 （17名）

出席者 （会長）吉 田 陽 一

（代理）戸 部 秀 悦

（委員）

1番		2番	加藤 和洋	3番	伊藤 淑榮
4番	鈴木 和俊	5番	高橋 郁雄	6番	清水 司
7番	三浦 栄子	8番	原田 智也	9番	鈴木 孫城
10番	武田 一雄	11番		12番	佐藤 正樹
13番		14番	山本 義則	15番	伊藤 賢一
16番	鈴木 豊則	17番	鈴木 誠孝		

4. 欠席委員 2名

5. 農業委員会業務報告(5月分)

6. 報告事項

報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知について

7. 議事案件

議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について

8. 農業委員会事務局職員

事 務 局 長	濱 野 勇 幸
副 事 務 局 長	鈴 木 俊 市
主 事	浅 井 和 将

9. 会議の概要

事務局長

本日は、ご多忙のところ、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。
ただ今から、令和8年度第3回男鹿市農業委員会定例総会を開会いたします。
今回の総会は、報告事項が1件、議事案件が2件でありますのでよろしくお願い申し上げます。
始めに、吉田会長から挨拶をお願いいたします。

会 長

令和8年度第3回定例総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。
皆様におかれましては、田植え作業が終盤となり、終えた方はひと安心といったところだと思います。
今年は天候に恵まれ、順調に作業できたことを喜んでおります。
しかし、ゴールデンウィーク明けから、本市でも雲の目撃情報が相次いでおり、1頭駆除されたとの話も聞いております。
県内では死亡事故も発生しているため、熊対策に十分配慮して、草刈りなどの作業に取り組んでください。
私事ではありますが6月3日、4日に東京での代表者集会、県選出国会議員要請集会に行ってきました。台風の影響で帰りの飛行機が欠航になり、急遽新幹線で帰ってきました。
全国大会は無事に終わりました。県選出の国会議員は全員出席でした。
私たちの要望事項については、みんなで進めてくれるとの事でした。
議事については、よろしく審議いただけるようお願いいたします。

事務局長

次に、総会の定足数であります。本日は、1番佐藤洋介委員、13番目黒千衣子委員の2名から欠席の届け出があり、出席委員数は18名中16名で、総会の定足数に達しております。
それでは、男鹿市農業委員会規則第10条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、議事の進行は吉田会長をお願いいたします。

議 長

男鹿市農業委員会規則第19条に規定する議事録署名委員について、どうお諮りしたらよろしいでしょうか。

一 同

議長一任。

議 長

議長一任の声がありましたので、議事録署名委員に、8番 原田智也委員、9番 鈴木孫城委員にお願いします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の鈴木副事務局長と浅井主事を指名いたします。
次に、業務報告について説明をお願いします。

浅井主事

それでは私の方から6月の農業委員会業務報告を報告させていただきます。
座ったままで説明させていただきます。
7日第2回農業委員会定例総会を行っております。
、13日、14日、22日に3条の現地確認を行っております。

15 日令和 7 年度一般社団法人農業会議の監査が行われております。
21 日令和 8 年度市町村農業委員会事務局長会議が開催されております。
25 日転用の現地確認、第 122 回常設審議委員会、一般社団法人農業会議第 48 回通常総会及び理事会、秋田県都市農業委員会会長会総会、26 日令和 8 年度農業者年金業務担当国会議、27 日業務打合せが開催され、出席者は、記載の通りとなっております。
今後の予定ですけれども
6 月 1 日から 2 日にかけて全国農業委員会会長代表者集会、県選出国会議員要請集会に東京にて開催されております。
6 月 4 日渡部斧松翁顕彰祭が開催されております。
6 月 25 日業務打合せ、7 月 3 日に第 3 回農業委員会の定例総会を開催予定としております。
説明は、以上です。

議長

ただ今の報告になにかご意見ございませんか。

委員よりありませんの声あり

議長

ないということですので、次に進めたいと思います。
続きまして、報告事項に入りたいと思います。
報告第 4 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の説明について、事務局よろしくをお願いします。

浅井主事

それでは私の方からご報告させていただきます。
農地法第 18 条解約の案件となります。

申請番号 1 号。
船越字那場掛 82 他 7 筆、地目田、面積計 7,310 m²
渡人は、秋田市の A
請人は、船越の B
借り人の規模縮小によるための解約となっております。

議長

ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。

委員よりありませんの声あり

議長

ないということですのでよろしくをお願いします
続きまして、議事案件に入りたいと思います。議案第 6 号農地法第 3 条の規定による許可申請について説明をお願いします。

副事務局
長

それでは私の方からご報告させていただきます。
座ったままで説明させていただきます。
議案第 6 号、農地法第 3 条の許可申請であります、初めに所有権移転の案件 4 件の説明をします。

申請番号 1 号。

五里合中石字東山台 128-1、地目畑、面積 2,739 m²
渡人は、潟上市の C
請人は、五里合の D
請け人の要望になります。
無償譲渡です。

申請番号 2 号、
鵜木字松木沢境 206-1 他 1 筆、地目畑、合計 382 m²
渡人が野石の E
請人が、鵜木の F
請け人の要望です。
無償譲渡です。

申請番号 3 号
野石字中台 69-6、地目畑、面積 1,033 m²
渡人が野石の G
請人が野石の H
請け人の要望です。
10 アール当たり 150,000 円、総額 150,000 円です。

申請番号 4 号、
角間崎字福田 18-1 他 2 筆、地目田、面積計 1,583 m²
渡人が秋田市の I
請人が角間崎の J
請け人の要望です。
10 アール当たり 126,000 円、総額 200,000 円です
所有権移転の案件は以上です。

議長

ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。

委員よりありませんの声あり

議長

ないということですのでよろしくお願いします
次お願いします。

副事務局長

貸借権新規の案件です。

申請番号 5 号
船越字那場掛 82 他 7 筆、地目田、面積計 7,310 m²
渡人、秋田市の K
請人、船越の L
渡し人の要望です。
新規の 6 年、10 アール当たり米 2 俵、水利費貸し人です

申請番号 6 号
船川港仁井山字馬生目 120-1 他 26 筆、地目田、面積計 29,488 m²

	渡人が船川港のM 請人が船川港のN 渡し人の規模縮小による渡し人の要望です。 新規の 5 年契約で 10 アールあたり 10,000 円です。 新規の賃借権の案件です。
議長	ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。 委員よりありませんの声あり
議長	ないということですのでよろしくお願いします 次は議事参与案件となります。 農業委員会法第 31 条の議事参与案件になりますので関係委員の退席をおねがいします。
議長	鈴木委員退席をお願いします 暫時休憩します 鈴木委員退席
議長	再開します。 事務局説明をお願いします。
副事務局長	申請番号 7 号 福川字上下夕谷他 326、地目田、面積 1,513 m² 渡人が払戸のO 請け人が福川のP 契約の更新で再設定の 10 年契約です。
議長	ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。 委員よりありませんの声あり
議長	ないということですのでよろしくお願いします 暫時休憩します。 鈴木委員着席
議長	再開します 次に議案第 7 号についてお願いします。
副事務局長	議案第 7 号農地法第 5 条転用の案件です 申請番号 2 号 船越字狐森 129-1、地目畑、面積 385 m² 渡人が船越のQ 請人が船越のR

転用の目的は、駐車場です。総額 15 万円です。
別添資料で現地の説明

議長 現地確認者は、佐藤洋介委員、高橋郁雄委員で、報告者は高橋郁雄委員ですのでお願いします。

高橋委員 佐藤洋介委員と私と、5月25日に現地確認をしました。事務局の説明の通り現地は、第三種農地の畑で、隣接の建物を買った人が駐車場として使うとのことで、問題なしとして見てきましたのでご報告します。

議長 ただいま説明にご意見ございませんか。

委員よりなしの声あり

議長 ないということですのでよろしくをお願いします

議長 その他に入ります。他に何かありませんか
なければこれで総会を終了します。
どうもありがとうございました。